

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 平成 27 年 9 月 30 日（水）午前 10 時～午前 11 時 30 分

会議名	越谷市行政経営審議会 平成27年度第2回会議	実施場所	越谷市中央市民会館 5階 第4・5会議室
件名/議題	【平成 27 年度第 2 回会議】 1 開会 2 議事 （1）第 6 次越谷市行政改革大綱（案）について （2）その他 3 閉会		会議資料： （ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
出席者等	出席委員 結城会長、杉本会長職務代理者、延寿寺委員、大久保委員、大原委員、川島委員、坂本委員、副島委員、田中(茂)委員、田中(由)委員、藤田委員、船山委員、横家委員、渡辺委員 欠席委員 栗田委員 説明員 立澤企画部長、竹内福祉部国民健康保険課長、新井保健医療部副部長、長柄環境経済部長、土橋建設部長、野口市立病院事務部長 事務局 利根川企画部副部長、小田行政管理課長 行政管理課：中山主幹、佐々木主事、古川主事 傍聴人 なし		
●主な内容等			
【平成 27 年度第 2 回会議】 (1) 第 6 次越谷市行政改革大綱（案）について 前回会議に引き続き各項目の審議を進めた。委員からの主な意見等は次のとおり。 【基本方針】 ・ 具体性のあるもので説明してほしい。住民ニーズを全て取り上げて五つの具体的推進事項に集約しているわけではないと思うので、大綱（案）にメリハリという言葉が出ているが、どういう形でメリハリをつけていくのか示してほしい。 【1 事務事業の徹底改革】 ・ 3 ページ冒頭に「景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、1,000 兆円を超えています。」とあるが、ここに国のことを書く必要はないのではないか。 ① 事務事業の改革と連携の試み ・ 下から 1 行目「前向きに試みて、」とあるが、具体的にこれから何かやるというものがあれば、試みるという言葉を外してはどうか。 ・ 下から 2 行目「他の部署との協力・連携」とあるが、ほかの部や課と連携、協力するのは当然のことなので削除していいのではないか。 <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>			

② 環境負荷の軽減化

- ・ 下から2行目「その支出に国際社会としての責任、社会的意義や価値があるものは、費用対効果の考えを近視眼的に捉えることなく積極的に取り入れます。」というのは、単純にお金がかかるからやめるということではなく長期的な視点でやっていくということだと思うが、これは環境負荷の軽減に限定される話ではないと思う。②と頭出ししておいてこの結合というのはかみ合っていないという印象を受ける。
- ・ 「環境負荷の軽減化」を「1 事務事業の徹底改革」のところに入れるのは異質な感じがする。

③ 民間力の積極的活用

- ・ 障害者就労訓練施設の管理・運営を社会福祉協議会に、市民ガイドブックの協働発行を民間事業者に委託したということだが、社会福祉協議会には民間というイメージがなく、市民ガイドブックに関しても市内の業者ではなかった。業者、あるいはその労働者からの納税という形で副次的効果が期待できるとあるが、ここに挙げている内容と実態に随分違いがある。どのような団体を活用すれば本当にそれが納税という形で越谷に返ってくるのか、ここも踏まえて検討する必要があるのではないかな。
- ・ 民間力の活用にあたり、セキュリティーの話が必ずついて回ると思うので留意してほしい。

④ 公営事業会計の財政健全化

- ・ 国民健康保険・介護保険と、公共下水道・市立病院は同じ特別会計だが、これを一緒にしても市で改善できるものとできないものがあるのではないかな。例えば、市立病院などは民間の病院があるのに市でやる必要があるのかというあたりまで踏み込んでもいいのではないかな。

⑤ 外郭団体の経営健全化

- ・ 赤字の外郭団体があるが、役員の人件費を見てもっと工夫の余地があるように思う。それが本当の徹底改革ということではないかな。

【2 組織力の強化】

① 適正な定員管理等

- ・ 適正な給与水準、適正な定員管理について、身内で行うのは難しいので、市役所以外のいろいろな方々を取り入れてやった方がうまく行くのではないかな。

(2) その他

特になし

【次回会議】

次回会議の開催予定は次のとおり（後日文書で通知）。

- ・ 時期 平成27年10月30日（金）
- ・ 内容 第6次越谷市行政改革大綱（案）について

越谷市行政経営審議会 平成27年度第2回会議

日時 平成27年9月30日(水) 午前10時～午前11時30分

会場 越谷市中央市民会館 5階 第4・5会議室

1 開会

2 議事

(1) 第6次越谷市行政改革大綱(案)について

(2) その他

3 閉会

○**行政管理課主幹** ただいまから、越谷市行政経営審議会平成27年度第2回会議を始めます。
それでは、議事については、会長に進行をお願いします。

○**議長** 今日は11時半から12時の間には終わりたいと思いますので、ご協力よろしく
お願いします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○**行政管理課主幹** いらっしゃいません。

○**議長** では、このまま議題に入りたいと思います。

前回、この大綱（案）の目的と基本方針について審議しましたが、本日は大綱（案）
の3ページから4ページにかけて、事務事業の徹底改革について審議したいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

○**行政管理課長** それでは、事務局から説明します。初めに、前回の審議会で頂戴したご
意見等と事前に寄せていただいた質問等に対して、幾つかお答えしたいと思います。

まず、「大綱には目標となる具体的数値が示されていない」という趣旨のご指摘があり
ましたが、改めて第6次行政改革がスタートします平成28年4月までの事務の流れをご説
明しますと、審議会での大綱（案）の審議と並行して庁内全部署に対し、第6次行政改革
の具体的な事業案となる実施計画事業の提出依頼を行います。大綱（案）の答申をいた
だく前ですが、来年度の予算編成のスケジュールに合わせてのこととして、この実施計
画を取りまとめる中で行政改革の取組内容が見えてくるとともに、各事業の財政的効果
額など具体的な数値目標などが示されますので、ご理解いただきたいと思います。答申
をいただいた後は、その答申内容を実施計画にしっかり反映させるよう指示し、進行管
理していきます。大綱は、行政改革の基本的な考え方や目指すべき方向性、取り組むべ
き重点課題などを示す性質のもので、その内容はどうしても具体性に欠けた大枠的な表
現にならざるを得ませんところを重ねてご理解いただきたいと思います。

次に、市政に対する市民の反応ということで、アンケートなどを取っているのですか
との事前のご質問がありました。市では、毎年度、市政世論調査というものを実施して
いますが、昨年度の調査によると、越谷市で進めている施策について、「ここ数年のうち
で良くなったと感じるものは何か」との問いに、「駅周辺の整備」との答えが一番多く、
全体の4割ありました。次いで、「ごみ・し尿の処理対策」、「バス路線等公共交通網の充
実」が挙げられています。

また、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるものは何か」との問いにつ
いては、「防犯対策」との答えが一番多く、全体の3割を占めています。次いで、「水害や
地震などの災害対策」、「高齢者福祉の充実」というものが挙げられていました。

残りのご意見等に対する回答については、順次関連する審議項目のところでご説明し

たいと思います。

それでは、大綱（案）の3ページから4ページにかけての主要推進事項「事務事業の徹底改革」の項についてご説明します。

まず前文ですが、現在、国と地方を合わせた債務は国内総生産の2倍を超えています。借金漬けの体質からいかに脱却するかが国家的な課題になっているのはご承知のとおりです。それを前提に市の負債の比率はどのくらいか、また他市と比べてどうかとの事前のご質問がありました。越谷市の平成25年度決算での資産に占める負債の割合は26.5%、他市との比較では、同じ中核市の川越市は29.8%となっています。この数値のみで財務状況を他市と単純に比較することはできませんが、今後の自治体の財政状況は高齢化の進行などによる社会保障経費の膨張や公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新経費の増加が想定され、引き続き厳しい財政運営を強いられると考えています。

その一方で、市民にとって必要なサービスの提供や市民ニーズにはできる限り応えていかなければなりませんので、徹底した行政改革というのは欠かせないものと認識しています。したがって、事務事業の優先度等を精査し、無駄のない取組をしていきます。ここで記述している無駄の排除とは、現に無駄な仕事があるということではありません。無駄と言われないような仕事をするという意味で捉えていただきたいと思います。この項の具体的な推進事項として、①事務事業の改革と連携の試み、②環境負荷の軽減化、③民間力の積極的活用、④公営事業会計の財政健全化、⑤外郭団体の経営健全化の五つの柱を立てています。

まず、①事務事業の改革と連携の試みですが、例えば国民病とも言われる糖尿病は重篤な合併症を併発させることもあります。国民医療費を大幅に押し上げている疾病ですが、その糖尿病の予備軍は日本生活習慣病予防協会によると、埼玉県の人口にも迫る約700万人とも言われています。これらの方を対象に市の検診、健康相談、食生活の改善など従来からの保健衛生事業を中心とした分野にとどまらずに、国民健康保険事業、介護保険事業、さらには運動・スポーツ事業などと連携した施策を実施することで、糖尿病の発症や要介護・要支援の予防に繋がるほか、健康寿命が延伸できれば家計の出費はもちろん、多大な国民医療費や介護保険費用等の公費の負担も圧縮することに繋がると考えられます。したがって、他の部署との横断的な連携を図り施策ごとに執行体制の枠組み等を整えることは、制度上の問題などクリアしなければならない課題はありますが、事務事業の徹底改革を推し進める上で必要不可欠な取組であると考えています。

次に、②環境負荷の軽減化ですが、他の四つの具体的な推進事項に比べて少し異質な感じを受けるかと思います。一般的にCO₂の削減などに代表される地球的規模の問題解

決策には多くの財政負担が伴い、一見すると経費削減を求める行政改革に相反するのではないかと思われがちですが、環境負荷の視点というのは今や国際的な問題でもあります。行政の視点として欠かせないとの考えから、行政改革の具体的推進事項としていません。具体的な取組としては、例えば街路灯を白熱灯や蛍光灯からLED（発光ダイオード）に切りかえる事業などです。初期投資は割高ですが、長期的に見れば省エネに貢献するものですので、これら5年間の行政改革の取組の期間中に成果が現れて来るものについては、その指標の設定の仕方や効果の測定などに工夫が必要だと思いますので、実施計画の中で検討していきたいと考えています。

次に4ページ、③民間力の積極的活用の項です。公の仕事や公共施設の建設、維持管理などは長く自治体が自ら行ってきましたが、近年は自治体の出資により設立した第三セクターや地縁団体、NPO団体、民間企業にも委託をすることができるなど、その守備範囲は明らかに縮小しています。

委員の皆様からの事前の質問にもありましたが、営利企業も含めた民間力の積極的活用は財政負担の軽減化と経済活動の活性化に極めて大きな効果を生みますので、個別の行政サービスの目的や役割、性質や内容などを十分踏まえながら、外部委託できるものは積極的に検討していく考えです。

民間力の活用について最近の事例を幾つか挙げると、第5次行政改革の実施状況報告書で報告していますが、障害者就労訓練施設の指定管理者制度の活用などがあります。これはしらこぼと職業センターの移転に合わせ、平成23年度に社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に指定管理をしたことで、運営費が約4,000万円削減されています。同時に、障害者福祉に係る専門職が付き、事業の充実が図られています。

また、日常生活上の行政手続などをまとめた市民ガイドブックの民間事業者との協働発行もあります。市民ガイドブックについては、それまで市が直営で作成していましたが、平成24年度に民間事業者との協働発行を行いました。これは、市が民間事業者に行政情報を提供し、民間事業者側の広告収入の確保、編集、印刷、ポスティングといったノウハウを活用して市民ガイドブックを発行するというもので、これにより市の経費を約1,000万円削減するとともに、地域情報なども取り入れた実用性の高い魅力ある冊子を作成しています。

次に④公営事業会計の財政健全化ですが、国民健康保険、介護保険、公共下水道、市立病院の各事業については、一般会計と区別し、特定の収入をもって運営することを原則としています。しかし、現実には特定の収入となる保険料、使用料、医療報酬等だけでは経費を賄うことができず、その不足分の一部を一般会計から繰り出してここに充てて

います。

資料1をご覧ください。これは主な公営事業会計への一般会計繰出金の推移を示したものです。このような公営事業会計への法定内、法定外の財政支出が増え続けると、当然一般会計で自由に使える財源が減ることになるので、結果として市民ニーズに十分応えることができなくなる恐れがあります。そのため公営事業会計の健全化を一層進めていくというものです。

次に、⑤外郭団体の経営健全化ですが、こちらについては資料2をご覧ください。

これは、前回の審議会においても委員の皆様から要望がありましたが、本市の外郭団体の一覧と団体への市の関与の程度、財政支援等の関わりを概要を表したものです。外郭団体については、一般的には地方公共団体が資本金、基本金、その他これに準ずるものを出資、出捐している団体、また人的または財政的支援を行っている団体ですが、表の7団体を越谷市の外郭団体と定めています。これら7団体に対する市の出資等の比率、財政的関与、債務等、平成25年度の損益の実態は表のとおりです。このうち市が出資または出捐している団体は、1から5までの団体となっております。

各団体の財務関係等の概要については、事前に配付しました資料3をご参照ください。

○議長 今の事務局の説明も踏まえて、3ページから 4ページにかけて皆さん自由にご協議いただきたいと思います。関心があるところからでも自由に発言いただければと思います。

○委員 私としてはやはり具体性のあるもので説明していただけるとありがたいと思っていたのですが、この具体的推進事項で五つの項目を挙げています。何を捨てて何を挙げているのかというところがはっきりするような説明をしていただけるとありがたいと思います。決して、住民からのニーズを全て取り上げてこの五つの項目に集約されているわけではないと思いますので、何を捨てて何を生かしているのか。大綱にメリハリという言葉が出ていると思いますが、どういう形でメリハリをつけていけるのかを説明していただけるとありがたいと思います。

○行政管理課長 市民ニーズも一般的には拡大、多様化していくものですし、一方で財政状況は先ほどご説明したとおり今後の厳しい状況も予想されますので、どうしても全てのご要望に応えていくことは難しいということがあると思います。その中で集中と選択が必要になってくるという考え方です。

また、広く市民からのご意見ということについては、今後、市民の方からこの大綱(案)に対する意見を公募する予定です。そのような中でそれに対する市の考え方なども示しながら検討していきたいと思います。

○委員 多様化しているという話も含めて、市としてはこういう考え方を示したのだというところが見えないのです。市民の皆さんから意見をいただくということですが、その前に、市としてはこういう選択をしたのだというところが何かの形で見えるようにはできませんか。

○企画部長 前回もお話ししましたように、住民ニーズを反映していく計画は総合振興計画で、これは都市基盤整備から福祉、保健・医療、産業、教育といった大きな大綱ごとの住民ニーズに対してどういう考え方で市政運営を進めるかというマスタープランとしてお示しするものです。今回の行革大綱の役割はその基本的なプランを進めていく上でのエンジンになる部分で、今回議論いただいている主要推進事項の事務事業の徹底見直し、組織の活力となる定員管理、あるいは市民満足度の高い行政サービスを行うためにはどういう手法を取るかということです。今ご質問いただいた多様化に対しての行政の考え方、プランについては総合振興計画でお示しして、行革大綱は今後最少の経費で最大の効果を上げるためにはどのような考え方で進めていくかというところを整理していくという役割ですので、その視点からここが足りないとか、ここの強弱をもうちょっとつけてほしいとか、そういったご指摘をいただきたいと思います。

○委員 3ページ冒頭の「景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、1,000兆円を超えています。」というところ、ここにわが国のことを書く必要があるのだろうか。これは越谷市のことを書けばいいのではないかという感覚を持ちました。国家財政を論じているわけではないので、もうちょっと具体的にした方がいいと思いました。

それと④のところ国民健康保険と介護保険、これはもうどうしようもない部分で、同じ特別会計ですがこれと公共下水道や市立病院を一緒にしても、市で改善できるものできないものがあるのではないかと思います。例えば、市立病院などは民間の病院でも経営しているわけですから、何も市でやる必要はないのではないかとこのところまで踏み込んでもいいのではないかと感じました。

○委員 3ページの①事務事業の改革と連携の試みのところです。市の説明が抽象的というところでこれは了解するのですが、事務事業の徹底改革、徹底的にやるということが書いてありまして、①は改革の見直しを図り、他の部署との協力連携を築けるものを前向きに試みると書いてあります。この大綱の中で試みるというのはこの文章だけです。具体的に何かこれからやるのだということがあれば、この試みるという言葉を外してはどうかと思いました。

○議長 ありがとうございます。文章のところは持ち帰って検討したいと思います。

- 委員 単に気になった点なのですが、事務事業の徹底改革で、「さらに、少子高齢化による人口構成の構造的変化」と少子という部分があるのですが、この少子に特化した文言が①から⑤を見ても見当たらなかったというのが気になります。例えば①事務事業の改革と連携の試みの中に、「保健衛生、健康保険、介護、医療、スポーツ」とありますが、ここに関連して子供のための教育という言葉もあった方がいいのではないかと。もともとこの計画の中に取り込まれていないのかなというのがちょっと心配になったところです。
- 行政管理課長 少子の部分が①から⑤に入っていないのではないかとということですが、少子高齢化による人口構成の構造的変化というのは財政運営が非常に厳しいということを表現するために使っていて、そのような状況を受けてこの大きなテーマである事務事業の徹底改革を推し進めていくということで、その徹底改革の内容というのが①から⑤に示されているという作りになっています。この部分は、事務事業の徹底改革を進めていかなければならない背景を説明する文章となっているものです。
- 議長 具体的改革の事項というのは、この審議会で少し話すのですか。
- 行政管理課長 具体的な取組については、先ほど少し説明をしましたが、今後具体的な事業を全庁で考え、そこで挙げられたメニューについてはこの審議会にもお示しします。もちろん委員の皆様から、こういう取組ができないかという提案があれば全部署に対してフィードバックしますので、ご意見をいただけたらと思います。
- 議長 各論については、ある程度項目がこの審議会に出てくるという理解でよろしいのですか。
- 行政管理課長 はい、この審議会にお出しします。
- 委員 事務事業の徹底改革はこれからの越谷の重大な課題ですが、今全国的に公会計制度が導入されていますよね。発生主義を取り入れていこうということで、これらの導入は東京都をはじめ全国的に取り組まれています。総務省からも話はあると思いますし、中核市になったわけですから先駆けて越谷市が埼玉の中核となって進めなければならないのではないかと。これによって財政健全化にも発展していきますので、この辺の導入についてお聞かせください。
- 企画部副部長 公会計制度については、越谷の場合は既に平成20年度の決算から、総務省の基準モデルというものを活用して作成し公表しています。このところで、総務省から全国統一的な基準を再度作って他自治体との比較をできるようにするという話があり、それについては今年度総務省から通知が来ているので、2、3年かけてその統一基準の方に移行する予定でして、今移行の時期について検討している状況です。
- 委員 職員の皆さんも毎日仕分けしなければならないので大変ですが、決して複式簿記

が難しいわけではありませのでぜひ取り組んでいただいて、それを残していった時にはすばらしい制度になっていくと思います。

○委員 3ページ②の環境負荷の軽減化の、「したがって」以下の部分です。「その支出に国際社会としての責任、社会的意義や価値があるものは、費用対効果の考えを近視眼的に捉えることなく積極的に取り入れます。」ということで、単純にお金がかかるからやめるということではなくて、長期的な視点を持ってやっていくという話だと思のですが、これは単に環境負荷の軽減に限定される話ではないのではないかと思いますので、文脈上、②と頭出ししておいてこの結合というのは若干かみ合っていないという印象を持ちました。

それから4ページの④の2行目、「経営に伴う収入を持って経費に充てる」の「もって」が漢字になっているのですが、平仮名のほうがいいのかなと思いました。

○議長 今の点は修正を検討していただきたいと思います。

○委員 ③の民間力の積極的活用のところですが、先ほど社会福祉協議会がやっている障害者就労訓練施設、あるいは市民ガイドブックの協働発行で民間事業者に委託したという説明もありましたが、社会福祉協議会というのはどうしても民間というイメージがないと思いますし、市民ガイドブックに関しても、私の事務所に営業の方が実際来まして、記憶違いでなければ、越谷の業者さんではなかったような気がするのです。そうすると、ここで業者、あるいはその労働者からの納税という形で副次的効果が期待できるとあるのですが、ここに挙げている内容と実態に随分違いがあるのではないかと感じました。そこについてはどういう団体を活用すれば本当にそれが納税という形で越谷に返ってくるのか、ここも踏まえて検討する必要があるのではないかと思います。

○議長 資料3の5ページ、コミュニティプラザ株式会社のところで、市の出資が42.86%と書いてあり、6番の役職員の状況で退職者一人、57歳、963万8,000円。それと公益財団法人越谷市施設管理公社、市の出資が100%で、14ページの常勤役員、退職者で65歳、507万6,000円、これはどういう計算でやっているのか教えてください。65歳だとちょっと高いような気がするのですが。

○企画部長 5ページのコミュニティプラザ、6番の役員報酬ということですが、これは常勤役員で専務取締役と常務取締役が二人いまして、丸紅から派遣出向している職員が一人と、市役所を退職した職員が一人です。この二人の年収の平均ということになるのですが、丸紅から派遣された職員の給料が相当な額ということで、市役所を退職した職員の給与はそれほど高くはないのですが、一人あたり960万円というような数字は1,000万円を超える給料で、丸紅の派遣職員を受け入れているという状況です。

それから、施設管理公社の職員については、常勤役員は市の職員の退職者が一人となっており、この年齢と給料の数字ということです。

○議長 なぜ丸紅の人が来ているのか教えてください。

○企画部長 当時南越谷にダイエーと大小の市民ホール、宴会場等を第三セクターで複合開発していくプロジェクトがあり、このコミュニティプラザ株式会社がその資産管理を行うことを目的に設立した会社です。その出資割合は越谷市と丸紅が42%で、それぞれたすきがけで役員人事を出すということで進めてきました。今年の3月までは社長が越谷市長、会長が丸紅の方で、今は逆に会長が越谷市長、社長が丸紅の方です。

その他東武鉄道が5.7%、埼玉りそなが4.29%、みずほ銀行が4.29%ということで、公益事業である鉄道会社と、それから金融の方からも出資いただいて1975年に資本金9,700万円で設立した会社です。主な事業内容は不動産の取得、管理で、賃料収入で成り立っている会社だにご理解いただければと思います。長期債務をその賃料収入から返済していて、不動産を管理して返済に充てて事業収入を得ているという会社です。

○議長 私の感覚で言うと、コミュニティプラザの方は丸紅が出資しているのだから仕方がないですが、公社のほうは市職員のOBが65歳で500万円というのは、今65歳でこんなに民間企業でお金がもらえるのかどうか。そういう方の給料というのは、どういう基準なのですか。

○企画部長 今手元に資料がないのですが、月額30万円で賞与なしの年間360万円という給与水準を決めており、こういった施設管理公社の事務長、施設の管理事務長、副事務長といった役職についても一律同じような基準で支払っています。施設管理公社の常勤役員のこの500万円という数字がどのように出てきたのか、今手元に資料がありませんので、改めて確認します。

○委員 外郭団体のことで、例えば施設管理公社の非常勤職員も年間約119万円と結構収入はいい方だなという感覚があるのですが、女性の職員の比率というのは決まっているのでしょうか。また、ここでどれぐらいの女性が働いているのでしょうか。

○議長 宿題でよろしいですか。

○行政管理課長 はい。改めて回答させていただきます。

○委員 同じく外郭団体の関係で、引き続き市が一定の関与を果たしていくという前提があるわけですが、資料3に「本市による監査結果」、「本市による点検評価の結果」という項目がそれぞれの2ページ目以降にあります。これはどのような内容でやっているのですか。全て市が監査、点検評価を行っていて外部の力は借りていないのか、本市による監査結果というのと点検評価の結果との相互関係はどうなっているのか。それと、この結

果を受けて関与していくということになるかと思いますが、そのあたりはこの点検評価の結果を受けたそのままということなのか、お聞きしたい。

○**企画部長** 各団体において、それぞれの組織に置きます監査委員による独自の監査制度に基づいて年度ごとの会計決算に関する監査をしています。出資、関連している団体については、土地開発公社、施設管理公社、東部流通センターなど全ての団体に決算書等を提出いただいています。資料3の「本市による点検評価の結果」については、この資料の各項目について内容を整理していく中で年度ごとの財務の状況が報告されています。その内容によって市の所管部署が点検評価を行い、これを市長をはじめ部長職で構成する行政経営推進本部会議で報告して了承をもらい、この情報公開の資料として皆さんに情報を提供するという段取りで進めているものです。

○**委員** 今のお話は会計監査のお話でしたが、この資料3によると事業の運営ということで業務についての監査もあるのではないかと思います。そのあたりはどのようになされているのか。結果として今のお話ですと、それを受けて点検評価の結果というものに反映されるということだと思いますが、どの程度厳密にやられているのかということにつながってくると思います。あくまでも内部の力だけで監査、点検評価が行われて、なおかつ外郭団体で役員等に市のOBの方が入っているということで、そのあたりの公正さと言うと大げさになりますが、そのあたりはどうなのかなという感じがします。

○**企画部長** その団体の監査については、当然のことながら、それぞれその団体の職員ではなく、監査委員を外部からお迎えして監査していただいています。事業計画の内容に沿った事業であるかということも含めて監査をしていただいておりますし、土地開発公社に関しては、外部の監事、市議会議員にそれぞれ監事をやっていただいておりますし、施設管理公社に関しても、外部の監査委員、さらに越谷市の会計管理者が監事を務めていまして、これも監査の内容については、事業内容に照らし合わせて、それぞれ財務状況の確認をして報告いただいているところです。同様に、ほかの団体もそれぞれ外部の方にお願ひして監査を受け報告していただいているところです。

○**議長** 資料2の当期損益、これが三角になっているのは赤字という意味ですか。

○**行政管理課長** 三角になっているのは赤字です。

○**議長** 例えば東部流通センターは101万円損しているという理解でいいということですか。そうすると、この資料3の21ページで、常勤役員が退職者二人、平均年齢64歳で、平均年収約456万円と書いてありますが、もうちょっとこの辺の給料とかを考えないのかと、これが本当の徹底改革というのではないかと思うのですが、いかがですか。

○**環境経済部長** 東部流通センターはイメージからいうと財産の管理会社とっていただ

ければよろしいかと思えます。約5万平米のところに、生鮮野菜の出荷市場、物流系の関連企業が入る施設があるのですが、市場や流通の変化等により企業がなかなか入らず、賃料収入が減ってきているのが実情です。大変厳しい状況の中で、市としては同じく出資者となっている埼玉県と一緒に新たな入居者や契約者の確保、市場内での効率化の徹底等を指導しているところです。

その中で、ご指摘のとおり赤字になってしまったのですが、長期的な経営の改善計画をしっかりと作っていくように指導しています。大変厳しい状況ですが、赤字を解消するためにも、市との連携は必要だと考えております。

○**企画部長** ご指摘の常勤職員の平均年収については、既に課題として上がっている状況で、先ほど申し上げた施設管理公社などで市の職員がOBとして採用された場合の給与水準との兼ね合いはどうかというようなことも検討課題にはなっているのですが、なかなか具体的な是正が進んでいないのが実情です。

なおかつ、ここで言う常勤職員等は、コミュニティプラザや東部流通センターもそうですが、こういった第三セクターに関する会社も設立から相当な年数が経ってしまっていて、職員の給与に準じて給与を支払ってきたという経過があり、この方々が設立から30年、40年近く経ってかなりの平均年収になっているというのは事実です。これについては、今後、組織が継続するのであれば、職員の新陳代謝も進めていかなければなりませんので、タイミングよく是正していく必要があると考えています。

○**議長** 60歳で一旦退職して退職金もらっているのですよね。それで64歳で年間455万8,000円の給与を支払って赤字を100万円出すのであれば、普通民間会社であれば、二人で50万円ずつ減らせば赤字にならないので、それが半官半民という会社のトップとしての責任だと思うし、51%市が出資しているのですよね。そういうのはお役所体質なのではないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○**行政管理課長** ご指摘のとおりだと思っています。

○**委員** 土地開発公社以外の外郭団体のところで有利子負債、要するに負債の内訳ですが、土地開発公社以外はほとんど有利子負債がない。利子なしで貸してくれるというのはどのようなところなのですか。貸借対照表のところの負債の額と、括弧して「うち有利子負債」という欄がありまして、もしかしたらこれは市からのお金で利子を取っていない、要するに利子を計上していないのではないかとちょっと感じたのですが、いかがですか。

○**議長** では、今のはちょっと保留にして。ほかにありますか。

○**委員** 5ページの1番に「適正な定員管理等」としていろいろ書いてあります。これは市役所の方が適正な給与水準ですとか、適正な定員ということをいろいろ考えていると思

うのですが、身内でそういうことをするのは非常に難しいのではないかと思います。例えば市議会議員なんかにしても、一般の人に聞くとあんなに人数は要らないのではないかとことも聞きますし、では減らすのかということ減らす方向には行かない。既得権を手放すというのは、非常に難しいと思うのです。適正な定員管理等を推進するのであれば、市役所以外のいろいろな方々を取り入れてやったほうが非常にスムーズに行くのではないかと思います、そのあたりはどうお考えですか。

○議長 これは、5ページですね。では次回、今のご要望も踏まえた資料を作成いただいて、次回に具体的に議論します。

○行政管理課長 先ほどの有利子負債の関係は今資料がありませんので、確認します。

○議長 では、次回の宿題ということによろしいですか。ほかにありませんか。

○委員 少子高齢化ということで、高齢者の活用がこれから大事になってくるのではないかという意見がありました。例えばこの外郭団体の中で、シルバー人材センターというのがあります。2年ほどやった私の経験ですが、時間幾らという決め方で、都道府県ごとにいわゆる最低賃金が決められていますけれども、それ以下なのです。あと交通費が出ない。当然、労災に入れてもらえないということで、少なくとも最低賃金程度は出してもらえるようにしてもらいたいということがずっとありました。

市としてシルバー人材センターに要望などを伝えられる立場にあるのかどうかその辺はわかりませんが、高齢者の活用を考えていくということであれば、その一環としてシルバー人材センターの活用なんかを考えられていると思いますのでちょっと意見を言わせていただきました。

○議長 資料2によるとシルバー人材センターは市の出資金というようなものはないのですが、今の賃金の話も含めてお願いします。補助金1,300万円というのは一般財源から出ているのですか。

○行政管理課主幹 担当部からの説明の前に、シルバー人材センターの現状について少しご説明します。会員は1,200人を超えていまして、1年間の就業、つまり業務についた人数ですが、大体1,000人ちょっとということで就業率が88%、契約金額が4億2,000万円、契約件数が約5,500件となっています。配分金、ここで働く方に対する報酬ですが、これが約3億6,000万円ということで、委員のご発言のとおり配分金の一人あたりの平均額が3,000円をちょっと切ります。先ほど最低賃金との関係も出ましたが、基本的にはシルバー人材センターと会員との関係は雇用関係ではありません。これは請負契約関係で、この配分金の一人あたり1日平均3,000円という金額には最低賃金法は適用されないという現状でして、思うような収入は得られないというような話も伺っていますが、なぜこ

のような金額になっているかという点、一つには国でもシルバー人材センターの配分金の問題については取り上げられており、配分金を引き上げるとそれに係わる民業が圧迫されるのではないかという議論があったそうです。

市の補助金として1年間で1,300万円ほど支出していますので、シルバー人材センターに対する関与のあり方は当然存在しますが、経営に関しては、議長のご発言のとおり市は出資していませんので、経営に関しての発言力が働きにくいというのは、ご了解いただきたいと思います。

○**環境経済部長** シルバー人材センターはスタートが高齢者事業団というところから始まり、どちらかという点労働や雇用というよりも、お年寄りの生きがい対策から始まった経過があります。手に職を持った方、何か技術を持った方にはお声かけも非常に多いですが、高齢の方でシルバー人材センターに加入して、いろいろな情報を得たりすることに生きがいや加入の意義を感じているという方もいらっしゃいます。働きたいという会員の要望に合った仕事があれば積極的に紹介させていただいていますが、実態としては生きがい対策という意味もあります。以前は福祉の所管からの補助金支出でしたが、何年前に環境経済部からの補助金支出になったという経過もありますので、さらに積極的な受注の拡大について協力していきたいと思っています。

○**委員** 話はわかるのですが、体力的な問題などもあり高齢者に見合った内容の仕事を考えてほしいと思います。単なる都合のいい労働力として扱ってもらいたくないですし、やっぱり仕事の内容によってメリハリをつけた金額の体系があっているのではないかと思います。

○**議長** そうすると補助金が多くなってしまおうということが考えられるのと、市が出資していない団体に対してはそういった権限がないので参考意見ということになってしまうのですが、この審議会はどちらかという点削減する場なので、生きがい対策の方でうまくできないでしょうか。

○**環境経済部長** 交通費については、その方のお住まいに配慮した形で仕事の場所の手配をされていると思います。元気で社会貢献しながら働いている方を支援する意味でも、今回のご意見はお伝えします。

○**委員** ③番の「民間力の積極的活用」ですが、民間力の活用にあたってセキュリティーの話というのは必ずついて回ると思うのですが、その部分は支出として出てくると思いますし、民間力を活用すると同時に、このセキュリティーをどうするのだという話も出てくるので、ここをちょっと心に留めておいていただきたいというのが一つあります。

それからもう一度、具体的な事業が決まればこの①番から⑤番までの見出しにぶら下

がる形で説明してください。

- 委員 資料2の「債務・欠損金」の記載のところ、2団体で負債があるわけですが、これの処理方針というのはそれぞれ検討されているのかどうか、お聞かせください。
- 企画部長 まず土地開発公社ですが、都市開発に伴う用地買収等で土地開発公社が事業を進めてきた部分が非常に大きく、第1次の経営健全化計画を終えて、平成26年度から第2次の経営健全化計画を進めているところです。平成26年度末保有額が簿価で約160億円あり、約143億円の債務残高が残っています。これを今後10年間でどこまで返していくかということで第2次越谷市土地開発公社経営健全化計画を立てています。土地開発公社が所有する土地は、将来市が公共事業に利用するために買った土地ですので、当然市から買い戻しをしていく計画を立てており、これを根拠に設立出資団体である越谷市が年間12～13億円程度買い戻しを進めていきます。それから、この経営健全化計画には公売など土地開発公社独自に進める土地処分も含まれており、この二つを合わせて債務残高をできるだけ早期に解消していくことが第2次経営健全化計画の目的です。
- 委員 資料3の株式会社埼玉県東部流通センターだけ市による点検評価の結果がBで、あとは全部Aなのです。この情報公開の中で、市民から今日審議会が出たような意見が寄せられているかどうかお伺いしたいと思います。
- 行政管理課長 この資料については行政管理課で公開していますが、事務局にはそのようなご意見をいただいたことはありません。
- 議長 なぜBになったのですか。
- 環境経済部長 市場の経営は非常に厳しい状態が続いていまして、その中でいろいろやりくりをしながらしばらくはA評価だったのですが、市長が株主総会等に出席した際に、経営体質など抜本的に改善し努力する必要があるのではないかとということを申し上げたことがあり、それを率直に表現しております。
- 委員 二つあります。一つは、「事務事業の改革と連携の試み」のところ、下から2行目のところです。他の部署との協力・連携を云々と書いてありますが、これは市の中の部とか課単位で見れば、ほかの部や課と連携する、協力するというのは当然ですし、これは市全体の問題ですから、もうこれは削除していいのではないかと思います。
それから、もう一つは、②の「環境負荷の軽減化」、これは事務事業の徹底改革のところに入れるにはちょっと異質かなという感じがしました。ほかにふさわしいところがあるかどうかわかりませんが、後で検討していただきたいと思います。
- 委員 それに関してせっかく資料をいただいたので教えていただきたいのですが、資料4の5メガワットのコラボ発電事業、平成27年度は目標達成できているのですか。それと、

この後どの辺まで目指していく予定なのですか。

○**環境経済部長** このソーラーシティ構想については、よく大きな敷地に大規模な太陽光発電施設を造るということがありますが、越谷市の場合1箇所でそのような施設を造るのは難しいということで、地域の特性等を踏まえ、1箇所ではなく複数箇所を合わせて5メガを目指そうという構想になったものです。

進捗状況ですが、資料4の左の下の星印のところ、平成26年度末で取組合計4,235キロワットと書いてありますが、これで85%です。平成27年度は住宅用太陽光発電設備を200件と、公共施設の屋根への導入を2箇所予定しており、5,179キロワットで100%に達する見込みです。

ほとんどの公共施設の屋根に導入しており、今後は残る住宅用太陽光発電の設置というところになると思うのですが、これについても数字の伸びは鈍化しています。この事業計画はこれで一旦終了して、新たな地球温暖化対策に貢献する施策を今練っているところです。

○**議長** では、これで今日の案件は終わりですが、その他として何かありますか。

○**行政管理課長** 先ほども少し触れましたが、本大綱(案)に対します意見公募をあす10月1日から11月2日までの約1箇月間行います。本大綱(案)について広く市民の皆様からご意見をいただくためのもので、実施の周知については「広報こしがや」10月号及び市のホームページで行います。

○**議長** 今日委員から宿題も出ていましたので、よろしくお願ひします。ほかになければ終わりにしたいと思います。よろしいですか。

○**委員** 先ほど会長から指摘された東部流通センターについて、市からの回答がありましたが、この会社の埼玉県東部における市場としての位置付けというのがちょっと弱いというか、ホームページも見ましたが越谷だけの市場のようなニュアンスが非常に強かったです。県の東部、例えば草加、松伏というような地域の全体の市場としての位置付けをするのであれば、もっと県の出資を多く入れるべきではないかと思ひました。ほかの市町村からも当然幾らかずつ出資があると思ひますが、越谷市が50%以上出資しているわけですから、その辺いろいろ県とも今後の位置付けをどのようにしていくのか、併せて出資比率などを相談したらどうかと思ひます。

○**議長** 私もこの件については、一例に過ぎないのではと思ひますので緊張を持ってやっていただきたい。委員の皆さんは民間感覚でどんどん言っていた方がいいが刺激になると思ひますので、よろしくお願ひします。では、事務局に議事をお返しします。

○**行政管理課主幹** ありがとうございます。長時間にわたりましてのご審議大変ありが

とうございました。本日の会議を終了します。